

「～ひとり親家庭の自立をサポートする～」

「YELL ながさき メールマガジン Vol.79 H30.8.31 配信」

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へ
お送りしています。

INDEX

- ・ 特集 ……ひとり親の方が仕事と育児をするうえで考える大切なこと
- ・ 支援情報 ……弁護士会の「何でも無料法律相談」
- ・ 9月の予定 ……定期法律相談
総合相談の日程が一部変更になります
- ・ 編集後記 ……精霊流し 2018

■ 特 集

◆ひとり親の方が仕事と育児を両立するうえで考えることは「子どもとの時間」「生活が送れるほどの収入」です。

そして、多くの方が

- 「収入を求めると子どもとの時間が少なくなる」
- 「子どもとの時間を優先すると収入は少なくなる」

どちらを優先すべきか悩んでおられます。

どちらも非常に大切なことなので、優先順位はつけ難いですが
できる事とできない事、やる事とやらない事を冷静に考え
できる事・やる事は明確にしておく必要があります。

下記に幾つか例を記載します。

1. 自身の周囲に育児をサポートしてくれる身内等がいるか
保育所・幼稚園の急な送迎等
2. 勤務先の育児への理解・サポート体制の確認
職場に託児所の有無、子どもが体調不良時の急な欠勤等
3. 子どもを扶養に入れて社会保険に加入できるかどうかの確認
4. 月々に必要な収入・支出を明確にする

必要な生活費、必要な学費・養育費、毎月の保険料の支払
児童扶養手当を生活費の一部として考えるか否かの使い道等

上記は主な例になります。少しでも参考になれば幸いです。

■ 支援情報 -----

◆ 弁護士会の「何でも無料法律相談」

長崎県弁護士会が「何でも無料法律相談」を行ないます。

下に詳細を記載しますのでご参照ください

日時：2018年9月14日（金）10時～16時

長崎

面談相談：長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）

電話相談：0120-145-202（当日に設置する臨時電話）

予約電話番号 095-824-3903

佐世保

面談相談：長崎県弁護士会佐世保支部

（佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階）

予約電話 0956-22-9404

○相談料は無料、お一人様約30分程度、事前予約制、定員になり
次第締切です。

※YELLながさきは広報依頼を承りましたが、申込窓口ではござい
ませんので、お申込みの際は上記まで直接お尋ねください。

※YELLながさきの定期法律相談ではございませんので、ひとり親
でない方でも申込可能です。

■ 9月の予定 -----

◎ 「YELLながさき定期法律相談」

9月19日（水）13:00～16:00

《事前予約受付中》

※日程等合わない場合はご相談ください。

